

シティプロモーション部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | シティプロモーション部 |
| 3 事前調査期間 | 令和 元年5月 8日から令和 元年5月 9日まで |
| 4 監査期間 | 令和 元年7月19日から令和 元年7月26日まで |
| 5 監査対象年度 | 平成30年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

シティプロモーション部2課の主な業務内容及び職員数(平成31年4月1日現在)は、次のとおりである。

【広報マーケティング課】

広報の企画・調整、マーケティング手法を活用した市の魅力の収集・発信、市政の周知・記録、報道機関との連絡調整・報道資料の調整、市民意識の把握、市政に対する市民の要望・陳情、ふるさと納税に係る企画・周知、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。

(職員9名)

【観光交流課】

観光振興の調査研究・施策の企画立案、観光客の誘致、産業観光、観光関係諸団体、まつり・花火大会等観光事業の実施、観光資源の創出・振興、宮妻峡ヒュッテ、レジャー施設に関する業務等を所掌する。

(職員9名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況及び1者単独随意契約(委託料)の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

(1) 文書管理について

起案文書において、決裁日等の必要事項の記載が漏れている事例が見受けられた。不備の

ない適切な事務処理を行うこと。

上記対象課：【全所属】

<各課個別事項>

【広報マーケティング課】

(1) 支出事務について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 全額前金払で支出した使用料において、履行確認漏れ。

イ 報償費の支出に係る支出負担行為書において、審査会の出席者名簿の添付漏れ。

ウ 旅費の支出に係る支出負担行為書において、必要書類の添付漏れ。

エ 記者クラブ室に配達されている新聞の請求書の宛名が課宛でなく記者クラブと記載されていた。

【観光交流課】

(1) 支出事務について

支出命令書において、検査検収日の記載が誤っている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 備品管理について

備品の照合記録において、所属長抽出確認日の記載が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(3) 文書管理について

起案文書において、決裁権者の印鑑の押印漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(4) 金券の管理について

平成29年度に市制120周年を記念して作成した切手シートを多数保有していた。金券の適正な管理を行うこと。

2 意見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。 【改善事項】

上記対象課：【全所属】

イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課：【観光交流課】

(2) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。

【改善事項】

上記対象課：【全所属】

<各課個別事項>

【広報マーケティング課】

(1) 支出事務について

報償費の支出において、会議開催日から1か月以上経過したのちに支払いがなされている事例が見受けられた。速やかに事務処理を行うこと。

【改善事項】

(2) インターネットアンケートモニターについて

ア 市政ごいけんばんアンケートモニターへの謝礼について

市政ごいけんばんアンケートモニターへ回答率の向上を目的として図書カードを進呈しているが、図書カードの進呈に関する基準が定められていない。回答の回数を根拠に報償費を支出するのであれば、改めて要綱などの基準を定めて公平な取扱いとなるよう改善すること。

【改善事項】

イ 市政アンケートとインターネットアンケートの有効性について

市政アンケートとインターネットアンケートを実施しているが、インターネットアンケートのモニター数は340人と少なく、四日市の特定の施策や事業について市民の意見として有効性があるのか疑問を感じる。市政アンケートも実施しており、5,000人の対象者のうち1,923人から回答を得ており、市政アンケートとインターネットアンケートの有効性について検証すること。

また、市民からいただいた意見について、どのような形で反映されたのかをフィードバックできるよう検討していくこと。

【要望事項】

(3) 会計事務処理の見直しについて

会計事務処理について、仕事のパターンごとに整理して、どの区分で支出事務ができるのか、何を資料として添付する必要があるのかを形に残すなど、誤りが減るように事務処理全般を見直していくこと。

【要望事項】

(4) 記者クラブの費用負担について

市と市政記者クラブにて共同設置している記者クラブ室について、設置に関する規定等がないため位置づけが不明確であるとともに、記者クラブの維持・管理に係る費用についてコピー代金以外は市が負担をしている。記者クラブとの費用負担が不明確となっているので、明確な規定等を設けること。

【改善事項】

(5) 首都圏シティプロモーションイベントの効果について

首都圏シティプロモーションイベントについて、複数の課でよく似た内容の事業が実施されているにもかかわらず、連携や調整が行われていない。事業に係る費用を正確に把握できておらず、実施した効果についても不明確であるなど、明確な費用対効果の検証がなされていない。税金を使って行っている事業であることの意識を持って、市民に開催意義の説明ができるよう取り組んでいくこと。 【改善事項】

(6) ふるさと応援寄付金について

ア ふるさと応援寄付金について、返礼品の準備や広告の事務手数料などの投資費用に対して、どの程度の効果が出ているのかを検証して進めていくこと。 【改善事項】

イ 効果的な広告先や返礼品の調査などのマーケティングを論理的に行うこと。

【要望事項】

ウ 「ふるさとチョイス」など様々な手法について情報収集し、ふるさと応援寄付金の拡大につなげていくこと。 【要望事項】

(7) 広報よっかいちの発行について

ア 広報よっかいちの号外について

人口増や待機児童の特集においては、市民の誤解を招くような情報の号外もあった。広報については、市民の誤解を招くことがないよう客観的な視点から適切な情報発信に心掛けていくこと。 【改善事項】

イ 広報よっかいちの外国語版の作成について

広報よっかいちの外国語版としてポルトガル語の広報を作成しているが、四日市にはブラジル人以外の外国人も多く在住している。今後も様々な言語の外国人が増えてくることが見込まれるため、広報よっかいちについても多言語に対応できるよう情報発信を検討していくこと。 【要望事項】

ウ 広報よっかいちのミニ情報の基準について

広報よっかいちのミニ情報欄について、掲載される団体により回数や文字数に偏りがある。基準を定めて公平性が確保されるように改善すること。 【改善事項】

(8) 四日市市に関する新聞記事の掲載について

四日市市に関する新聞記事について、関係各課とも連携して四日市市の記事が多く掲載されるよう効果的な情報発信の手法を検討していくこと。 【要望事項】

【観光交流課】

(1) 支出事務について

旅費の支出において、出張日の属する月の末日から1か月以上経過したのちに支払いがなされている事例が見受けられた。速やかに事務処理を行うこと。 【改善事項】

(2) 指定管理料について

宮妻峡ヒュッテの指定管理料の算定において、施設の管理運営業務に必要とされる人員に見合った人件費が反映されているかを検証し、指定管理者において適正に業務が行われるよう留意すること。 【改善事項】

(3) 観光大使の委嘱について

観光大使への委嘱については委嘱状を交付するのみである。お互いの関係を明確化するた

め、委嘱に当たっては、観光大使の活動内容や遵守すべき事項などを明確にして契約すること。
【改善事項】

(4) 観光事業について

本市における「観光資源」とは何かを明確にしないまま観光推進の事業を行っているため、事業の目的がはっきりせず、その効果も不明瞭なものとなっている。本市における「観光資源」、「観光」とは何かを明確なものとし当課の事務分掌を改めて認識した上で、目的を明確化し、各種事業に取り組むこと。
【改善事項】

(5) 事業効果の検証について

シティプロモーション映像やこにゅうどうくんの着ぐるみの制作、ゆるキャラグランプリへの参加などに多くの予算を支出するとともに多くの人員を動員しているが、成果・活動指標としている観光入込客数の増加にはつながっていない。事業の成果と必要性について市民に明瞭に説明できるようにすること。
【改善事項】

(6) 実行委員会方式による事業について

ア 当課は、大四日市まつり、四日市花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルの実行委員会の事務局となり、これらのイベントに対する協賛金を管理している。協賛金は市民や企業からの寄付によるものであり、その管理に当たっては事故等が起きないように厳重に行うとともに、収支において繰越金が多額にならないよう留意すること。
【改善事項】

イ 当課が事務局となり実行委員会方式で実施している四日市花火大会について、その運営に当たっては、多くの業務を業者に委託している。議会及び監査委員から平成29年度にその選定方法が透明性に欠けるため見直しを行うよう指摘があり、平成30年度において仕様の見直しや複数業者からの見積り合わせを実施したが、前年までの業者から変更があったのは保険業務のみであったとのことである。その結果として予算的にも事業内容についてもこれといった改善面は見受けられない。業務委託などにおける業者選定の公平性確保の取組みを早急に進め、イベント内容の充実につなげること。
【改善事項】

(7) 経営感覚を持った事業の実施について

多数の在庫を抱える市制120周年記念切手など、事前の費用対効果の検証に欠ける事業が多く見られる。十分なマーケティングにより効率的で効果的な事業を行うこと。
【改善事項】

(8) 安全性に配慮したイベントの実施について

当課の事業において各種のイベントが実施されているが、花火大会など、その実施に際して観覧者の生命身体の安全に対するリスクを内在しているものもある。実施に当たってはイベントによる効果と併せて、事故の発生等のリスクについても十分考慮し、観覧者の安全を確保すること。
【改善事項】